

# 市町村合併を踏まえた過疎地域への影響と振興方策に関する調査 ～ 要 約 ～

## I 調査の趣旨

---

---

本調査は、近年合併を実施した過疎関係市町村において、合併のパターンに応じて、過疎対策推進上どのような影響が生じているのか、どのような過疎対策が実施または計画されているのか、その実態や合併前後における過疎対策の変化等を把握するとともに、市町村合併の進展を踏まえた過疎地域の課題と振興方策について検討を行い、今後の過疎地域振興に資することを目的として実施したものである

## II 調査結果の概要

---

---

### 1. 過疎地域における合併の影響等の全体的把握（第3章）

#### (1) アンケート調査の概要

- ・平成12年4月1日以降から平成17年4月1日までの期間に、市町村合併（編入を含む）を実施した過疎関係市町村（187団体）を対象として、アンケート調査を実施した。
- ・回収率は100%。

#### (2) アンケート調査結果の概要 ※設問項目別の結果概要は16-17頁参照

##### i) 過疎市町村どうしの合併における傾向〔合併パターンA〕

市町村の8割以上が本庁に過疎対策担当部局を統合・一本化しており、過疎対策事業の規模を縮減する傾向にある。ハード施設やインフラの整備・維持管理に関する問題・課題が多く、重点的に進める事業は、「情報通信体系の整備・高度化」と「生活環境の整備」が多い。また、地域の自治組織の再編成に取り組む市町村が多く、4分の1が再編済み、4分の1が検討中である。

##### ii) 非過疎と過疎が合併して過疎市町村となった場合の傾向〔合併パターンB〕

過疎地域の区域拡大に伴い、半数以上で事業規模が拡大している。過疎対策事業の見直しが必要となっていたり、新たに必要となる事業が生じている市町村も多い。地域の自治組織については、再編成を実施した市町村はなく、約2割で現在検討中である。

##### iii) 非過疎と過疎が合併して過疎みなし市町村となった場合の傾向〔合併パターンC〕

合併パターンBと同様に、過疎地域の区域拡大に伴い、半数以上で事業規模が拡大している。市町村内で各区域間の格差や住民の意識格差が顕在化している傾向がある。地域の自治組織の再編状況は、約4分の1が実施済みか実施予定であり、地域自治区を設けている市町村もある。今後重点的に進める過疎対策事業では、「各種産業の振興」が極めて高い割合を示している。

##### iv) 非過疎と過疎が合併して過疎のある市町村となった場合の傾向〔合併パターンD〕

後期市町村計画の策定では、各過疎区域（旧過疎市町村）が作成した計画をそのまま統合している場合が多く、事業規模を縮減している市町村が多い。また、各区域に過疎対策担当部局があり、そこが事業を所管するケースが他よりも多くなっている。地域の自治組織の再編成を実施・検討している市町村は約4割と多く、地域自治区を設置している市町村も6団体ある。

## 2. 合併した過疎関係市町村における実態の把握（第4章）

合併に伴う過疎対策の実態を詳細に把握するため、第3章のアンケート調査の結果をもとに、近年合併を行った過疎関係市町村の中から7団体を選定し、現地ヒアリング調査を実施した。

### <現地ヒアリング結果（要点）>

※各事例の要約は81-84頁参照

<p><b>島根県飯南町</b></p> <p>A 過疎+過疎 → 過疎市町村</p> <p>平成17年1月1日 新設合併</p> <p>○人口 6,541人</p> <p>○面積 242.84 km<sup>2</sup></p>	<p><b>生命産業による地域ブランド化と地域経営の仕組みづくり</b></p> <p>地域資源を活かした産業の創出に重点的に取り組んでおり、この地域ならではの多様な産業創出・産業振興の取組を、「生命産業」という統一的なコンセプトでとりまとめ、地域ブランド化を目指している。自治区及び自治振興会を単位とした地域活動を展開するとともに、行政職員によるサポート体制を整備している。</p>
<p><b>島根県美郷町</b></p> <p>A 過疎+過疎 → 過疎市町村</p> <p>平成16年10月1日 新設合併</p> <p>○人口 6,624人</p> <p>○面積 282.92 km<sup>2</sup></p>	<p><b>連合自治会の形成・統一と県の事業を活用した新町の地域づくり</b></p> <p>合併協議の早い段階より、町村間で連合自治会の統一と職員の地域担当制の全域導入について協議しており、合併を見据えて速やかに実施している。また、島根県と連携しながら、新たなコミュニティの形成、田舎ツーリズムの展開、地域特産品の開発、定住促進などを、新町としての一体性を踏まえながら推進している。</p>
<p><b>岡山県高梁市</b></p> <p>B 過疎+非過疎 → 過疎市町村</p> <p>平成16年10月1日 新設合併</p> <p>○人口 41,077人（旧過疎38.2%）</p> <p>○面積 547.01 km<sup>2</sup>（旧過疎58.1%）</p>	<p><b>旧市町単位のまちづくり協議会による住民主体のまちづくり</b></p> <p>各地域局（旧市町）単位でまちづくり協議会を設置し、住民主体のまちづくりを展開している。さらに、行財政基盤の強化や行政区域の広域化といったメリットを活かして、インフラ面での重点的な投資を行い、格差是正を図るとともに、旧市町の枠にとらわれることなく、合併効果を発揮したまちづくりを推進している。</p>
<p><b>新潟県上越市</b></p> <p>C 過疎+非過疎 → 過疎みなし市町村</p> <p>平成17年1月1日 編入</p> <p>○人口 211,870人（旧過疎18.6%）</p> <p>○面積 972.62 km<sup>2</sup>（旧過疎55.5%）</p>	<p><b>14市町村の個性を発揮した地域振興の推進</b></p> <p>旧町村の区域ごとに、合併特例法に基づく地域自治区と地域協議会を設置するとともに、旧町村単位で住民組織の設立を図っている。また、行財政基盤の強化や行政区域の広域化といった視点から、交流・観光事業の拡大や地域防災力の強化、産業振興等に重点的に取り組んでいる。</p>
<p><b>広島県安芸高田市</b></p> <p>C 過疎+非過疎 → 過疎みなし市町村</p> <p>平成16年3月1日 新設合併</p> <p>○人口 34,439人（旧過疎53.3%）</p> <p>○面積 538.17 km<sup>2</sup>（旧過疎74.8%）</p>	<p><b>地域振興組織を核とした住民自治のまちづくりの全域展開</b></p> <p>全国的にも有名な旧高宮町（過疎地域）における地域振興会の取組をモデルとして、合併後の新市全域にこれを拡大することを合併協議の早い段階から協議・決定している。現在では、市全体で32の地域振興組織（任意組織）が設置され、地域づくりに対する住民の意識や意欲の向上に大きく寄与している。</p>
<p><b>長野県松本市</b></p> <p>D 過疎+非過疎 → 過疎のある市町村</p> <p>平成17年4月1日 編入</p> <p>○人口 229,033人（旧過疎4.3%）</p> <p>○面積 919.35 km<sup>2</sup>（旧過疎66.5%）</p>	<p><b>合併を契機とした新市としての一体性を高めるための取組</b></p> <p>中心市街地への周辺部からの人口流入が危惧される中において、市街地内と過疎区域との相互交流も念頭においた地域づくりを目指し、市域内流動の活性化によって地域住民間の相互理解や新市の住民としての意識醸成を促進し、合併後の新市としての一体性の創出を図っている。</p>
<p><b>大分県大分市</b></p> <p>D 過疎+非過疎 → 過疎のある市町村</p> <p>平成17年1月1日 編入</p> <p>○人口 454,424人（旧過疎4.0%）</p> <p>○面積 501.10 km<sup>2</sup>（旧過疎28.0%）</p>	<p><b>豊富な資源の集積を活かした事業展開と周辺対策の充実</b></p> <p>過疎地域の海の資源、緑の資源、ダム資源といった多彩な資源が集積され、これらを有効に活用した観光・交流プログラムの検討や提供を図っている。また、これまで市が独自に実施してきた周辺地対策事業（市域内過疎対策事業）について、過疎区域にも適用範囲を拡大している。</p>

### 3. 市町村合併を踏まえた過疎地域の課題と振興方策（第5章）

#### （1）合併を契機とした過疎地域振興の視点と取組

##### i) 過疎対策に配慮した行政組織の再編・体制づくり

行政組織の再編にあたっては、単に本庁への機能集積により行政効率化を図るだけでなく、本庁と支所等との機能分担などにより、過疎区域の実情を的確に把握し、地域の特性を活かすように組織再編したり、合併後の過疎対策を円滑に遂行できるよう、行政体制を整備する必要がある。

##### ii) 住民自治・協働の仕組みづくりの推進

合併に伴い市町村の行政区域が広域化するため、より一層、旧市町村単位あるいは地域コミュニティ単位での住民の自治的な活動が重要となってくる。合併をひとつの契機として、地域の自治組織の役割・機能の充実強化を図り、住民自治・協働体制づくりを推進していくことが求められている。

##### iii) 市町村の行政区域の広域化を活かした地域振興

合併に伴う広域化は、過疎地域における課題解決や地域振興を図る上で、新しい情報発信の戦略と事業展開の可能性をもたらすものであり、広域化による地域資源の共有化や地域一体的な振興方策の展開など、スケールメリットの効果を最大限活かしていくことが求められる。

##### iv) 行財政基盤の充実強化に伴うサービス向上

合併によって自治体の行財政基盤が充実強化されることを活かし、地域格差の是正に向けたインフラ整備や防災力の向上などに努めていくことが期待される。

#### （2）国・都道府県における今後の過疎地域振興の課題と方策

##### ◆モデル的・先導的な地域づくり事例の創出・支援

他地域の参考となりうるモデル的・先導的な地域づくり事例を創出していくことが重要であり、必要に応じ支援をすることが求められる。さらに先導的な地域づくりを実践してきた過疎市町村に対してはフォローアップ調査等を行い、その成果を広く情報提供して普及を図ることも重要である。

##### ◆合併した過疎関係市町村における優れた取組の周知・啓発

合併を契機として、優れた地域づくりの取組や特徴ある施策を実施している過疎関係市町村も多く、他地域の参考となることから、こうした優れた取組については広く周知・紹介したり、地域の自立促進に向けて顕著な成果を上げている取組については顕彰する等の対応が求められる。

##### ◆地域コミュニティを基礎とした住民参加による地域経営への支援

地域の自治機能を高め、適切かつ効果的な社会サービスを提供するための新たな地域経営の仕組みに対して、効果的なソフト施策を充実・強化していくことが求められるとともに、これからの地域コミュニティのあり方を多角的に検討していくことが求められる。

##### ◆地域格差の是正に資するインフラ整備への支援

都道府県においては、地域間の格差是正を図る観点から、行政区域内のバランスをみながら地域の実情にあった多様な手法によって積極的にインフラ整備を推進することが求められる。また、国においても、格差是正に向けたインフラ整備の支援を継続・充実していくことが望まれる。

##### ◆過疎地域における産業振興への支援

過疎地域における新規産業の創出や起業化、企業立地の促進、あるいは地域ブランドの確立等を支援することが求められるとともに、生産・流通基盤の整備や産業技術の高度化・開発等の視点から、過疎地域における産業活性化を推進していく必要がある。